

西芝電機株式会社

女性活躍推進法における行動計画

男女ともに全社員が活躍できる、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2024年4月1日 ～ 2029年3月31日の5年間

2. 当社の課題

課題1 : 従業員全体における女性従業員の割合が低い。

課題2 : 男女を問わない働きやすい職場づくりの向上。

3. 目標と取組内容

目標1 : 毎年1名以上、女性を新規採用する。

<取組内容>

- ・求職者に向け、女性が活躍できる職場であることのアピール
- ・育児と仕事に関する制度、ハラスメント防止のための取り組み等の情報提供
- ・アルムナイ採用、リファラル採用の導入

目標2 : 所定時間外80時間/月超過者ゼロと長時間労働の是正。

<取組内容>

- ・時間外70時間を超えた場合、翌月以降の業務負荷軽減対策を図る
- ・3ヶ月連続して時間外60時間超過をした場合、翌月以降の業務負荷削減対策を図る

以上